



6月は15日(月)～26日(金)までを『人権旬間』と設定し、“人権”について考えました。



おもいっきり遊べる。これは、子どもたちにとって「安心感」そのものではないかと思っています。日々、ネットやテレビなどで目にする戦争や災害などの困難な状況。そこでは、否応なく子どもたちから遊びが奪われています。では、「学校」ではどうでしょう。

六月十一日は、「国際遊びの日」でした。「遊び」は、子どもの権利条約の第三十一条でも定められている子どもの権利です。遊びは、創造力やレジリエンス、社会性を育み、生涯にわたる学びとウェルビーイングの土台を築くものであり、すべての子どもの成長に欠かすことができません。

子どもがおもいっきり遊べる環境を作りたい。私たちは『人権旬間』を通して、このことに向き合いました。安心感が子どもたちに挑戦と成長を促すのだと信じて。

つながり合おう ~Anything is Possible~



保護者の皆様の
つながりが、
子どもたちの
セーフティネットです。



そのネットに**包まれて**、
子どもたちは**安心して**
挑戦し、
成長していきます。



収益金は、5・6年生の
スキー教室補助に
充てる予定です。
(PTA 資源回収ステーションのリニューアル)



環境が人をつくる。
おかげさまで、
子どもたちは
のびのび活動しています。
(PTA環境整備作業)



「ただいま。
— おかえり。」
そんな当たり前の日常を
守り抜くために。
(PTA救急救命法講習会)



7月の予定

1日(水) PTA 交通立番 ※掛津地区児童スクールバス下校開始	15日(水) PTA 交通立番 通学班会
2日(木) 授業参観、学級懇談会	16日(木) 下校時刻[14時30分]
5日(日) 3年親子行事 1年親子行事	17日(金) 終業式 下校時刻[13時30分]
7日(水) 京都府 PTA 指導者中央研修会	21日(火) 個人懇談Ⅰ
9日(木) 2年校外学習(町探検) 3・4年校外学習(コウノトリ足環装着)	PTA プール①
10日(木) 3年校外学習(琴引の塩工場) 委員会活動⑤	22日(水) 個人懇談Ⅱ PTA プール②
12日(日) 4年親子行事	23日(木) 個人懇談Ⅲ PTA プール③
14日(火) 読み聞かせボランティア 4年校外学習(たゆう)	24日(金) PTA プール④
	27日(月) PTA プール⑤

